

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年7月24日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

磯子区準用河川大岡川緊急樹木伐採委託

2 履行(納品)場所

磯子区上中里町744地先

3 契約日

令和8年6月24日

4 履行日又は履行期間

令和8年8月14日

5 契約金額

2,000,000円(概算額)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市泉区上飯田町930-3

株式会社TDC

代表取締役 高梨 滋

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

磯子区を流れる準用河川大岡川において、河川事業残地の樹木について調査した結果、傾斜や腐朽が進行しているものが多数確認されました。今後、出水期のピークを迎えるとともに台風時期にも突入することから、倒木事故を未然に防止するため、緊急契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

現場近くで河川の維持管理委託を契約しており、緊急的な対応が可能であったため。

9 所管課

下水道河川局河川流域管理課